

令和 7 年 10 月 14 日 区長記者会見

【司会】

それでは、ただいまから令和 7 年 10 月 14 日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、保健サービス課長の小野、拠点まちづくり担当部副参事の保坂が出席しております。

それでは、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、10 月の区長定例記者会見にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

まず、表紙からご紹介をさせていただきたいと思います。こちらです。「BEYOND_K」、下に「きたいを超える東京北区」と書かせていただいております。

これは、この時間の前に、実は北区の新たな北区シティブランディング戦略ビジョンをもとにした、その内容について発表させていただきました。

北区の新しいブランディングメッセージが「きたいを超える東京北区」です。そして、このブランディングメッセージのロゴマークとして、ブランディングロゴとして、この旗印「BEYOND_K」、さまざまな色を活用してみなさんに使っていただけるような仕組みにしていきたいと思っておりますが、ブランディングメッセージとブランディングロゴ、そしてこの新しいシティブランディング戦略のもとで始めていく取り組みについて、先ほどご紹介をさせていただきました。簡単に申し上げますと 2 つです。

1 つは、北区の公式インスタグラムを開設、運用開始いたします。本日からです。10 月の 14 日から運用開始となります。

そして 2 つ目がブランディングサポーター制度の開始です。

このサポーター制度は 2 つ。1 つは区民をはじめとする多くの方々に申請をしていただき、サポーターとしてご活躍いただく。それぞれの方々の SNS を通じて、インスタグラムにみなさんの大好きな北区の場所、モノ、コトなどを発信していただく PR 担当者となっていただく制度です。そしてもう 1 つは、発信力、影響力の強い芸能人、また北区のキャラクターとなっているお二人にスペシャルブランディングサポーターとしてご活躍をいただくこの制度です。

お 1 人目はめざましテレビなどにも出ています、せきぐちりささん。タレントのせきぐ

ちりさん。そしてもう一人が、北区ではおなじみのしぶさわくん。この二人に北区の新たなスペシャルブランディングサポーターとして、北区の魅力を全力で発信していたくご協力をいただくこととなりました。

この2つの発表をさせていただいた次第です。ぜひとも記者会見をご覧の皆様にも北区の公式インスタグラムをフォローいただきまして、新たな北区の取り組みにご注目をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今月の取り組みについて5点ご報告をさせていただきたいと思います。7つの主要政策のうち、こちらの5つについて、今月はご報告をしていきたいと思っています。

まず、「区民サービス No.1 の行財政改革」の中から、「ふるさと納税制度について」であります。まず、こちらの動画をご観いただきたいと思います。

～動画上映～

【動画ナレーション】

この金額は一体何を表しているのでしょうか？これは令和7年度、ふるさと納税によって流出した北区の財源で、その額は年々増えています。この27億円という数字、例えば給食無償化2年分の費用や、ゴミの収集1年分の費用と同じ金額です。区民のために使われるはずの財源が失われています。もう一度、ふるさと納税制度について考えてみませんか？

【やまだ区長】

今ご覧いただいた動画の中にもありましたが、北区からふるさと納税制度によって流出されている令和7年度の金額は約27億円にものぼります。この金額は、動画の中でもご紹介がありましたが、北区内のゴミの収集にかかる1年間の費用となります。大きな金額です。

こういった、本来であれば区民の方々の生活に活用ができる税金が、他の地方の財源として活用されている。私たち北区をはじめとする特別区、特別区長会としては、国に対して廃止も含めた抜本的な見直しを毎年要望しておりますが、なかなか国全体の制度の中ではその見直しまで進んでおりません。

ぜひとも、区民の方々にも広くこのふるさと納税制度について、北区の受ける影響を少しでもお知らせをし、これから迎える年末のふるさと納税制度の活用について、一歩踏みとどまっていたきたいなという思いで、今回このような動画をつくらせていただきました。

これは 23 区区長会全体でチラシをつくらせていただいたり、各区さまざまな工夫をしながら、ふるさと納税制度で受けている特別区の影響についてお知らせをさせていただいております。ぜひとも、区民の方々にも一人でも多く知っていただきまして、そ
のご協力をいただきたいと考えております。
そして、もうひとつ動画をご覧いただきたいと思います。

～動画上映～

【やまだ区長】

今ご覧いただきました動画は、「北区を知る～ふるさと納税のご案内～」という動画です。これは区外の方々に北区の魅力を知っていただき、北区へのふるさと納税をお願いする動画です。

さきほど申し上げたふるさと納税制度について、その抜本的な改正がされるまで、北区として黙って流出を見ていくということはなかなかできない。区民の方々の生活を守っていくためには、やはり私たちとして制度が変わるまで、しっかりとこのふるさと納税制度の対応策を行っていかねばいけないと考えまして、令和 5 年度から、このふるさと納税の返礼品の充実に向けて取り組みを強化してまいりました。その動画が今の動画であります。

北区ならではの返礼品の発掘に力を入れて、そして区、区の外の方々に北区を知っていただき、その取り組みに賛同していただいて、少しでも多くのふるさと納税をしていただけたらいいなと思っています。

令和 5 年度まではですね、1,000 万円いかなかったふるさと納税額であります。令和 5 年度には 1,227 万円、そして令和 6 年度は 2,927 万円と、金額も件数もかなり上がってきておりますが、それでも流出額に比べると桁が違います。まだまだ頑張らなければいけないなと思っております。

区の財源維持を実現し、区民の皆様へのサービス向上を図っていくために、ふるさと納税制度のあり方について、引き続き国に見直しを求めていくとともに、あわせて、見直しがされるまでは、区外の方々に、北区のふるさと納税をしっかりとうたっていきたいと思っております。

今、画面に出させていただいているのは、これまで北区でふるさと納税の返礼品として開発してきた新たなものです。

北区で体験ということで、車両基地の見学会、これはですね、当時、もう 23 区でもかなり早い段階で開始した体験返礼品。

そして渋谷栄一プロジェクトで、区内のさまざまな事業者の方々に渋谷栄一に関す

る返礼品をつくっていただいて、みんなでこの中にあげていただいた、一緒に取り組んできた内容です。

そして最後の部分が、人間国宝でいらっしゃる奥山峰石先生作品であります。こちらの金額がですね、450 万円納税していただくとこちらの返礼品がもらえるという、当時新聞にも載りまして、話題になりましたが、このような注目を浴びながらしっかりと PR をしていくふさと納税制度の活用も、北区として頑張っていきたいと思っております。ぜひともよろしくお願いいたします。

そして、次のページになります。2 つ目は、「子どもの幸せ No.1」から、新しい部活動の形、「地域クラブ活動の導入」についてです。

中学の部活動改革の重要な柱として、新たに導入する地域クラブ活動についてであります。これは、生徒たちが学校の枠を超えた、広がりのある活動を楽しむとともに、生徒のニーズに合った活動機会を確保するための重要な施策であります。

北区では、令和 7 年度から 5 年間かけまして、10 個の地域クラブ活動を設置してまいりたいと考えています。そして、このたび、3 つの種目について、地域クラブ活動の導入が決まりました。

ご覧いただきますと、上から、女子サッカー、剣道、プログラミングの 3 つであります。これまで生徒さんたちのアンケートも取りながらですね、どんな部活が地域クラブ活動として実施してほしいかということも意見を伺ってまいりました。

その中には、サッカー、特に、女子のサッカー一部が区内の学校ではないんですね。そして北区には、サッカーを中心としてさまざまな連携をさせていただいている取り組みもありますので、ぜひ女子サッカーを応援していきたいという思いで、北区サッカー協会のお力をいただき、女子サッカーの地域クラブ活動が実現いたしました。

赤羽スポーツの森公園競技場などを活用しながら、月に 1 回、年間 3,000 円の会費で活動ができます。雨のときは中止です。

そして 2 つ目が剣道です。こちらは北区剣道連盟の皆様のお力をいただきながら、毎週日曜日、滝野川体育館の武道場で活動することとなっています。年会費は 1,000 円です。

そして 3 つ目がプログラミングであります。月 4 回、月額 1,100 円の会費として活動をしていただいております。土曜日です。NPO 法人のれっど・しゃっふるにお力をいただき実現をしております。

このような形で、中学生、子どもたちの部活動をしっかりと区としても支えていく、その取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

近年、少子化によって部活の部員不足ですとか、教員への多大な負担がかかると

ということで、働き方改革で大変問題になっておりました。一方で、子供たちの体力維持や、そしてさまざまな体験機会を確保していく意味では、部活動は重要な取り組みであります。地域クラブ活動を通じて地域のスポーツ文化などを育成していくこと、そして地域社会の活性化に寄与することを目指して取り組んでいきたいというふうに思っております。

部活動が本来の目的を十分に果たすことができるよう、また、生徒たちの豊かなスポーツ・文化・芸術活動の実現に向けて、今後も学校と地域の連携、協力、協働により部活動の新たな形を構築し、持続可能な活動環境の整備に努めてまいりたいと思います。

随時募集していると聞いておりますので、ぜひお問い合わせをいただきまして、興味のある方は通っていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目が「つながる医療・福祉 No.1」から、「産後ケアがデジタルクーポンに！」であります。

この度、産後ケアにおける区民の皆様の利便性向上と業務の効率化を目指し、10月1日よりデジタルクーポンサービス及び、自治体窓口DXを、申請をですね、デジタル申請を導入いたしました。スマートフォンやデジタル端末を通じて、オンラインでクーポンを受け取りができる仕組みとなっております。

産後のお母さんたちは、お子様のお世話や家事などで大変忙しいと思います。お声の中でも、電子クーポンや電子申請ができるとよいというお声を多くいただいております。今回、皆様のお声をしっかりといただいて、デジタルクーポンが実現いたしました。

23区の中でもこのデジタルクーポン、まだ5区の実施にとどまっています。少しでも産後のお母さんを支えるための仕組みをつくっていきたいと思っております。これまでも北区では、産後ケアのサービスをより充実していくべきだということで、こちらにも出させていただいております、3つの産後ケアサービス充実を図ってまいりました。

1つは、産後ケア施設での宿泊「ショートステイ型」、また日帰りでの利用「デイケア型」、そして新たに訪問型の産後ケア「アウトリーチ型」、これらを活用していただきまして、産後のお母さんの精神、メンタルとですね、また、子供たちの健全な育成に向けた支え方をしていきたいなというふうに思っております。

どちらも心理ケアをしながら、やっぱり産後すぐのお母さんたちは、感情も揺れますし、体も疲れやすい。そういうときはですね、私たち行政としてしっかりと支えていく必要があると思っております。クーポンであれば、窓口へ足を運ぶ時間や手間を省くことで、体への負担も減ることから、そして申請したい時間、24時間申請いただけますので、自分のペースに合わせてご利用いただけたらと思っております。利用率向上に向けてもどんどん発信をし、活用していただきたいなと思っております。

北区は、「子どもの幸せ No.1」を実現すべく、妊娠、子育て家庭の皆様が、安心して暮らせる環境づくりを、さらに推進していきたいと思っております。

続きまして、4 点目が、「100 年先を見据えたまちづくり！」から、「十条まちびらきまつり『つなげよう、ひろげよう、十条の輪』」であります。十条駅西口の再開発事業が完了したことを記念し、来たる 11 月 16 日曜日に開催をいたします「十条まちびらきまつり」についてご紹介したいと思います。

テーマは、「つなげよう、ひろげよう、十条の輪」であります。このテーマのもと、地域にお住まいの皆様をはじめ、団体や企業の皆様が力を合わせることで、新しいにぎわいを生み、一体感ある地域づくりを目指していきます。

開催は 11 月 16 日、時間は 10 時から午後 4 時までです。こちらのスライドにも掲載しております。1 番から 5 番まで、それぞれの場所で、さまざまな体験ができます。

さまざまな体験の中で、地域の学生さんたちがですね、パフォーマンスを披露してくれる多彩なステージですとか、また大学生や商店街、町会の方々のお力をいただきながら、縁日コーナー、そして休憩エリアもしっかりご用意しております。

飲食もできます。ロータリーのところにですね、キッチンカーも参加をいたしまして、地元商店街の魅力を飲食ブースで再発見していただく、そんな機会になればいいなと思っております。

最後は「ジェイトエル」の中で、十条にまつわる資料もまとめて置かせていただいております。地域情報発信企画としてご用意しておりますので、ぜひお立ち寄りいただきたいと思っております。

このイベントを開催するにあたりまして、多くの関係者の方々に長く、アイデアを、会議を開きながらですね、アイデアをいただき、この日を迎えることとなります。多くの方々にご参加いただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そして続いて、最後になります。「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」から、「デフリンピック PR キャラバンカーが北区役所にやってくる！」であります。

ついに来月、11 月 15 日から 26 日までの 12 日間にかけて、オリンピック、パラリンピックに並ぶ世界レベルの大会でありますデフリンピックが、日本、東京で開催されます。日本初の開催です。世界 70 から 80 か国の方々、約 6,000 名の選手団が集い、熱戦が繰り広げられます。

これまで区内でも、デフアスリートをお迎えしての講演会や映画の上映、体験イベントなどを開催し、デフリンピック大会に対する理解と関心を高めてまいりました。

また、聴覚障害、手話言語への理解促進のため、手話言語の国際デーに合わせた区役所第 2 庁舎のブルーライトでのライトアップですとか、懸垂幕の設置など実施してまいりました。

そんな中、この度、一般社団法人全日本ろうあ連盟によるデフリンピック全国キャラバン活動が展開されています。本活動は、デフリンピック大会を盛り上げるとともに、手話言語への認知を広げることを目的として、全国的なプロジェクトとして展開されています。

全国を巡回し、デフリンピックの魅力を伝える。2 台のキャラバンカーが北と南から出発しまして、北区には 11 月 12 日水曜日、1 時から 2 時までの 1 時間、北区役所第 1 庁舎の中庭に到着します。この活動を象徴するキャラバンカーが北区役所に登場です。当日はデフスポーツに関する展示ですとか、実際に手話を体験、学び、多様性への理解を深めるとともに、手話文化や共生社会への関心を広げる、重要な取り組みと考えています。

区民の皆様には、ぜひご家族やお友達、みなさんにご参加をいただきまして、またメディアの皆様にもお越しいただきたいなと思っております。キャラバンカーの活動目的や手話文化の魅力を広く発信するために、共に支え合う社会づくりに向けて、皆様にもご参加をいただきたいと願っております。

気運醸成の、デフリンピックの気運醸成の取り組み、毎年北区としても進めてまいりました。先ほども少しご紹介いたしましたが、デフアスリートを迎えた講演会や体験会、そして映画鑑賞会。先日は、これから発表になりますが、デフリンピックを区民の皆様と一緒に手話で応援しようという動画を撮らせていただきまして、YouTube で発信していきたいなと思っております。

さまざま、デフリンピックに向けて、私たち行政といたしましても、協会の皆さんとともに共生社会の実現に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

以上、本日は 5 つについてご報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【司会】

はい、それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、挙手のうえ、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言をお願いいたします。ご発言の後、マイクの電源をオフにさせていただきますようお願いいたします。本日の記者会見の内容に関しましてご質問はございますでしょうか。

【やまだ区長】

はい、お願いします。

【質問者 読売新聞】

読売新聞のフジイと申します。ありがとうございます。「産後ケアがデジタルクーポン

に！」の件でお伺いします。これは元々はどのような運用をされていた、いくつか質問があるんですけど、まずそれについて伺っていいですか？じゃあ、来庁、行って申請をする？

【やまだ区長】

はい、回数、複数回活用いただけるんですけども、ご自身でその紙を管理して申請をして頂くという形になりますので、それがデジタルクーポンですと、デジタル上で何回使ったよということも管理できるので、大変便利になるかなというふうに思っています。

【質問者 読売新聞】

なるほど、クーポンとあるんですけど、そのもともと紙のクーポンが…

【やまだ区長】

デジタルのクーポンに、紙でも使っていただけるようにはなっています。

【質問者 読売新聞】

ケアサービス、3つのケアサービスがあるということで、アウトリーチ型は今回新たに、みたいなお話があったと思うんですけど…

【やまだ区長】

そうですね、これまでショートステイとデイケア型と両方実施してまして、今年度からアウトリーチ型を令和7年度から開始をしております。

やはりですね、例えば双子のお母さんですとか、やっぱり外に行かなきゃいけないということで、産後ケアを受けることを諦めちゃうっていうお声もあったので、少し元気なくなっちゃっているとか、外に出る気力がないよっていうお母さん方にも来てもらうことで、休めるような体制をつくっていくってことを考えて、アウトリーチ型も開始しました。はい。

【質問者 読売新聞】

3つそれぞれのクーポンが、何回か使えるものがクーポンとして入っているという事ですか？

【やまだ区長】

そうです。はい。

【質問者 読売新聞】

わかりました。これはいつからなんですか？

【やまだ区長】

10月1日からです。

【質問者 読売新聞】

10月1日から、じゃ始まっている。

【やまだ区長】

始まっています。

【質問者 読売新聞】

分かりました。ありがとうございます。

【やまだ区長】

はい。ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。その他ご質問いかがでしょうか。

はい、それでは記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。